平成２６年度

事 業 報 告 書

（平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日）

The Future is yours!

健やかに　爽やかに　清らかに

聖徳大学25周年 短大50周年

SEITOKU

学校法人 東京聖徳学園

Ⅰ．　学校法人の概要

１．建学の精神

聖徳学園の創立は、昭和８年（1933 年）にまでさかのぼります。学園創立者の川並香順先生・孝子先生は、より豊かな人間社会を実現するには、豊かな人間性と真の意味の学力を備えた「人づくり」が最も重要だと思い至りました。「人づくり」を実現するために建学の精神は、道徳や礼節を説いた聖徳太子の教えにもある「和」の精神と定め、聖徳学園を開学しました。

より豊かな人間社会を実現するためには、学園創立当時には社会的な弱者であった女性と幼児の教育が最も大切だと考え、女子教育と幼児教育に専念しました。以来、時代にふさわしい女子教育と幼児教育を実践することで多くの成果をあげ、「保育の聖徳®」高い評価を得るに至りました。

教育の本質は「大切なことは何か」を教えることです。大切なものとは、いつの時代も変わらない人間としての生き方です。私たちはその考え方を、創立者川並香順・孝子両先生の時代から連綿と受け継ぎ、幼児教育から高等教育まで一貫した教育により、実現してきました。

そして、私たちの実践する教育は、卒業し、社会人となったとき、また家庭人になったときに、はじめて結実する人間教育にほかならないのです。

２．沿　革

昭和　８年	４月	東京市大森において聖徳家政学院、新井宿幼稚園を創立(現 大田区)
昭和１９年	３月	聖徳家政学院を聖徳学園保母養成所として設立認可
昭和２４年	３月	財団法人聖徳学園を東京都港区三田に設立認可
昭和２７年	１０月	新井宿幼稚園は聖徳学園三田幼稚園として再開
昭和２９年	７月	聖徳学園三田幼稚園を設置認可
昭和３２年	４月	財団法人聖徳学園は学校法人東京聖徳学園として設立認可
昭和４０年	１月	聖徳学園短期大学を千葉県松戸市相模台に設置認可
		短期大学に家政科、保育科を設置認可
昭和４１年	４月	聖徳学園短期大学附属幼稚園を千葉県松戸市相模台に設置認可
昭和４４年	２月	短期大学に文学科、音楽科、保育科第二部を設置認可
昭和４６年	３月	聖徳学園短期大学附属第二幼稚園を千葉県松戸市小金原に設置認可
昭和４７年	１月	短期大学に初等教育学科を設置認可
		短期大学に通信教育部保育科を開設認可
昭和４９年	３月	聖徳学園八王子中央幼稚園を東京都八王子市椚田町に設置認可
昭和５１年	２月	聖徳学園短期大学附属第三幼稚園を千葉県成田市に設置認可
	３月	聖徳学園多摩中央幼稚園を東京都八王子市鹿島に設置認可
	４月	聖徳学園短期大学教員保母養成所は専修学校として聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を設置認可
昭和５８年	３月	聖徳学園短期大学附属中学校を千葉県松戸市秋山に設置認可
		聖徳学園短期大学附属高等学校を千葉県松戸市秋山に設置認可
		聖徳学園短期大学附属聖徳高等学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可
昭和５９年	３月	聖徳学園短期大学附属聖徳中学校を茨城県北相馬郡藤代町に設置認可
昭和６１年	３月	聖徳学園短期大学附属小学校を千葉県松戸市秋山に設置認可
平成　元年	１２月	聖徳大学人文学部を千葉県松戸市岩瀬に設置認可
		人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置認可
平成　２年	４月	聖徳学園短期大学を聖徳大学短期大学部に校名変更
		聖徳学園短期大学附属各校(園)を聖徳大学附属各校(園)に校名変更

聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を聖徳大学幼児教育専門学校に校名変更
平成　９年１２月　聖徳大学大学院を設置認可
大学院に児童学研究科児童学専攻（修士課程）、言語文化研究科日本文化専攻（修士課程）・英米文化専攻（修士課程）を設置認可
人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科に第３年次編入学定員を設定
平成１０年１２月　大学院に通信教育を開設認可
大学院（通信教育）に児童学研究科を開設認可
人文学部に音楽文化学科を設置認可
平成１１年　７月　人文学部に現代ビジネス学科を設置認可
１２月　短期大学部に介護福祉学科第一部介護福祉学科第二部を設置認可
平成１２年　５月　人文学部に生活文化学科を設置認可
１２月　人文学部に通信教育を開設認可
通信教育部人文学部に児童学科、日本文化学科、英米文化学科を開設認可
平成１３年　４月　聖徳大学家族問題相談センターを千葉県松戸市岩瀬に設置認可
８月　人文学部に臨床心理学科（昼間主・夜間主）を設置認可
１２月　聖徳大学大学院に音楽文化研究科音楽表現専攻（修士課程）・音楽教育専攻（修士課程）を設置認可
平成１４年　５月　人文学部に外国語学科を設置認可
１２月　大学院児童学研究科（博士後期課程）（通信教育）を開設認可
大学院人間栄養学研究科（博士前期・後期課程）を設置認可
平成１５年　６月　短期大学部に総合文化学科を設置（届出受理）
１１月　大学院に音楽文化研究科音楽専攻（博士後期課程）を設置認可
大学院に臨床心理学研究科（博士前期・後期課程）を設置認可
聖徳大学サテライトキャンパスを港区三田に設置
平成１６年　３月　聖徳大学附属浦安幼稚園を浦安市日の出に設置認可
７月　人文学部に社会福祉学科（昼間主・夜間主）の設置（届出受理）
通信教育部人文学部に社会福祉学科の設置（届出受理）
平成１７年　３月　聖徳大学生涯学習社会貢献センターが松戸市亀井に設置
４月　人文学部に生涯教育文化学科を設置
１０月　通信教育部人文学部に心理学科を設置
人文学部の臨床心理学科を心理学科に名称変更
１２月　短期大学部の文学科を廃止
平成１８年　３月　短期大学部の生活文化学科を廃止
人文学部の生活文化学科を人間栄養学科に名称変更及び専攻分離廃止
９月　短期大学部専攻科の福祉専攻を介護福祉専攻に名称変更
１２月　人文学部の社会福祉学科（昼間主）に社会福祉コース、介護福祉コースを設定
短期大学部の介護福祉学科第一部を介護福祉学科に名称変更
平成１９年　３月　人文学部の社会福祉学科（昼間主）介護福祉コースが介護福祉養成施設に指定される
６月　聖徳大学の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組
聖徳大学通信教育部の人文学部児童学科を児童学部児童学科に改組
聖徳大学の人文学部音楽文化学科を音楽学部演奏学科及び音楽総合学科に改組
人文学部の現代ビジネス学科を女性キャリア学科に名称変更
平成２０年１０月　大学院に教職研究科（専門職学位課程：教職大学院）を設置認可
平成２１年　３月　短期大学部の介護福祉学科第二部を廃止
７月　聖徳大学の人文学部人間栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組
附属高等学校を附属女子高等学校に校名変更
附属中学校を附属女子中学校に校名変更

附属聖徳高等学校を附属取手聖徳女子高等学校に校名変更
附属聖徳中学校を附属取手聖徳女子中学校に校名変更
平成２２年　３月　短期大学部の介護福祉学科を廃止並びに介護福祉士養成施設の指定取消
平成２３年　６月　聖徳大学の人文学部心理学科、社会福祉学科を心理・社会福祉心理学科、社会福祉学科に改組
平成２３年　９月　聖徳大学の人文学部児童学科(夜間主コース)及び人文学部音楽文化学科を廃止
平成２４年　３月　附属第三幼稚園を附属成田幼稚園に園名変更
８月　聖徳大学の人文学部生涯文化学科、女性キャリア学科、英米文化学科、日本文化学科を文学部文学科に改組
１０月　聖徳大学語学教育センター、並びに聖徳大学教職実践センターを設置
平成２５年　４月　聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンターを設置
１０月　聖徳大学看護学部看護学科を設置認可
平成２６年　３月　短期大学部専攻科介護福祉専攻を廃止
幼児教育専門学校の教員養成専門課程の幼児教育科第２部を廃止
平成２７年　３月　聖徳大学人文学部人間栄養学科を廃止

３．主要な運営指標等の推移

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生在籍者数（単位：名）					
大 学 院（通学）	143	139	111	111	98
（通信）	98	87	76	81	83
大　　学（通学）	3,549	3,710	4,092	4,503	4,664
（通信）	3,789	3,686	3,450	3,155	2,799
短期大学（通学）	807	859	903	840	820
（通信）	1,216	1,111	1,018	880	751
附 属 校	3,717	3,578	3,492	3,357	3,213
教職員数（単位：名）					
大学・大学院教員数	289	270	273	283	301
短期大学教員数	73	69	67	64	67
附属教員数	228	223	214	216	216
職員数	253	254	238	246	240
帰属収入（単位：百万円）	12,615	14,155	13,464	14,134	14,527
消費支出（単位：百万円）	15,621	14,113	13,299	13,651	14,283
資金収入（単位：百万円）	16,571	17,651	17,200	18,142	17,497
資金支出（単位：百万円）	17,235	17,552	16,336	17,012	17,406

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
消費収支関係財務比率（単位：%）					
①消費支出比率	124	100	99	97	98
②学生生徒等納付金比率	73	68	74	73	72
③人件費比率	67	53	51	49	51
④教育研究経費比率	37	32	34	34	33
⑤帰属収支差額比率	−24	0	1	3	2
⑥補助金比率	16	15	16	15	14
⑦寄付金比率	2	5	1	4	4
貸借対照表関係財務比率（単位：%）					
⑧流動比率	128	144	159	159	183
⑨基本金比率	91	91	92	94	95
⑩負債比率	25	23	22	21	19

（注）上記指標は、次の算式により算出しております。

① 消費支出比率＝消費支出／帰属収入

② 学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／帰属収入

③ 人件費比率＝人件費／帰属収入

④ 教育研究経費比率＝教育研究経費／帰属収入

⑤ 帰属収支差額比率＝100%－消費支出比率

⑥ 補助金比率＝補助金／帰属収入

⑦ 寄付金比率＝寄付金／帰属収入

⑧ 流動比率＝流動資産／流動負債

⑨ 基本金比率＝基本金／基本金要組入額

⑩ 負債比率＝総負債／自己資金（＝基本金＋消費収支差額）

４．役員の概要（平成 26 年 5 月 1 日現在）

（１）理事

常勤	4 名	非常勤	5 名	合計	9 名

（２）監事

常勤	1 名	非常勤	1 名	合計	2 名

学校法人東京聖徳学園組織機構図（教学部門）

平成26年4月1日現在

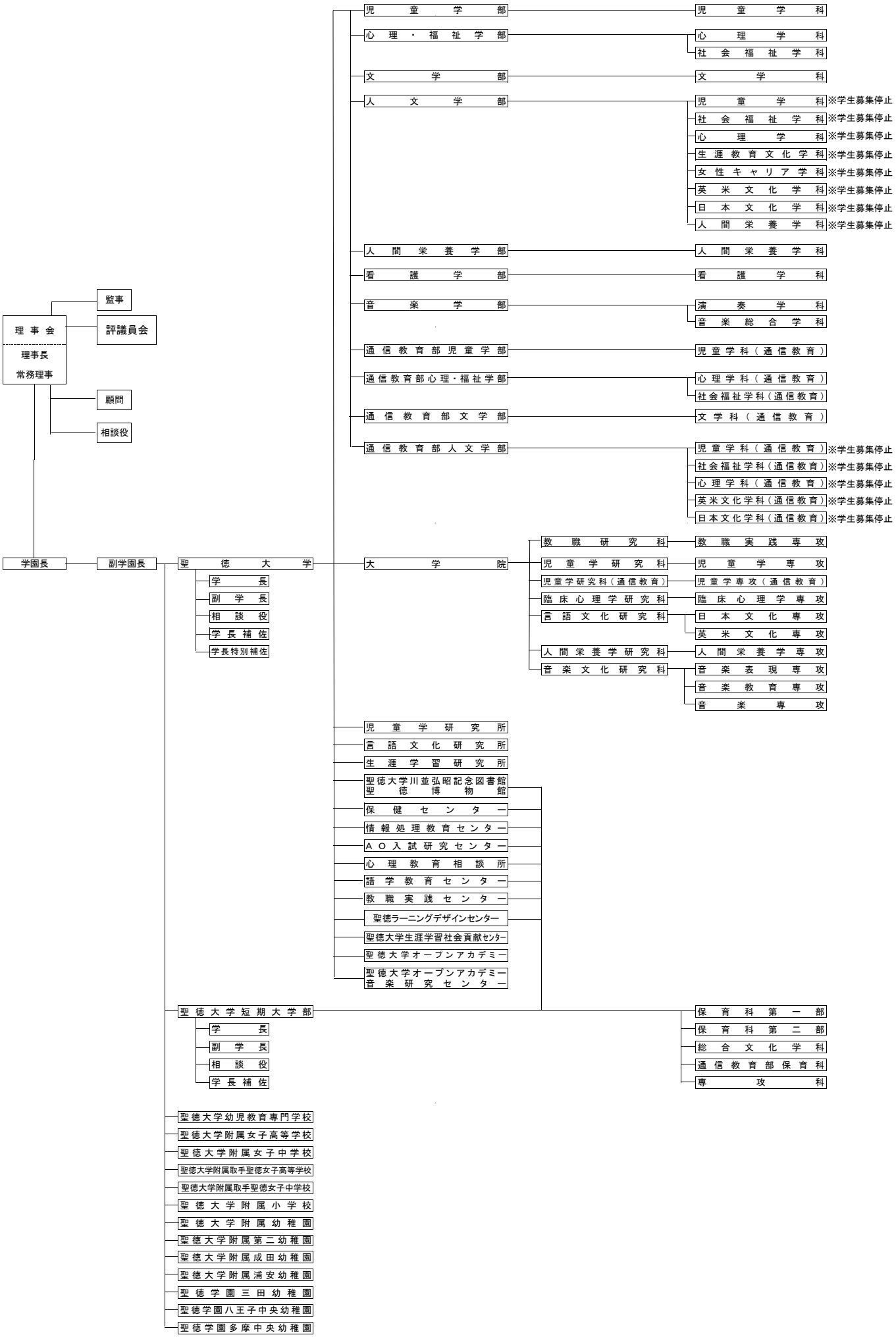

学校法人東京聖徳学園組織機構図（事務部門）

平成26年4月1日現在

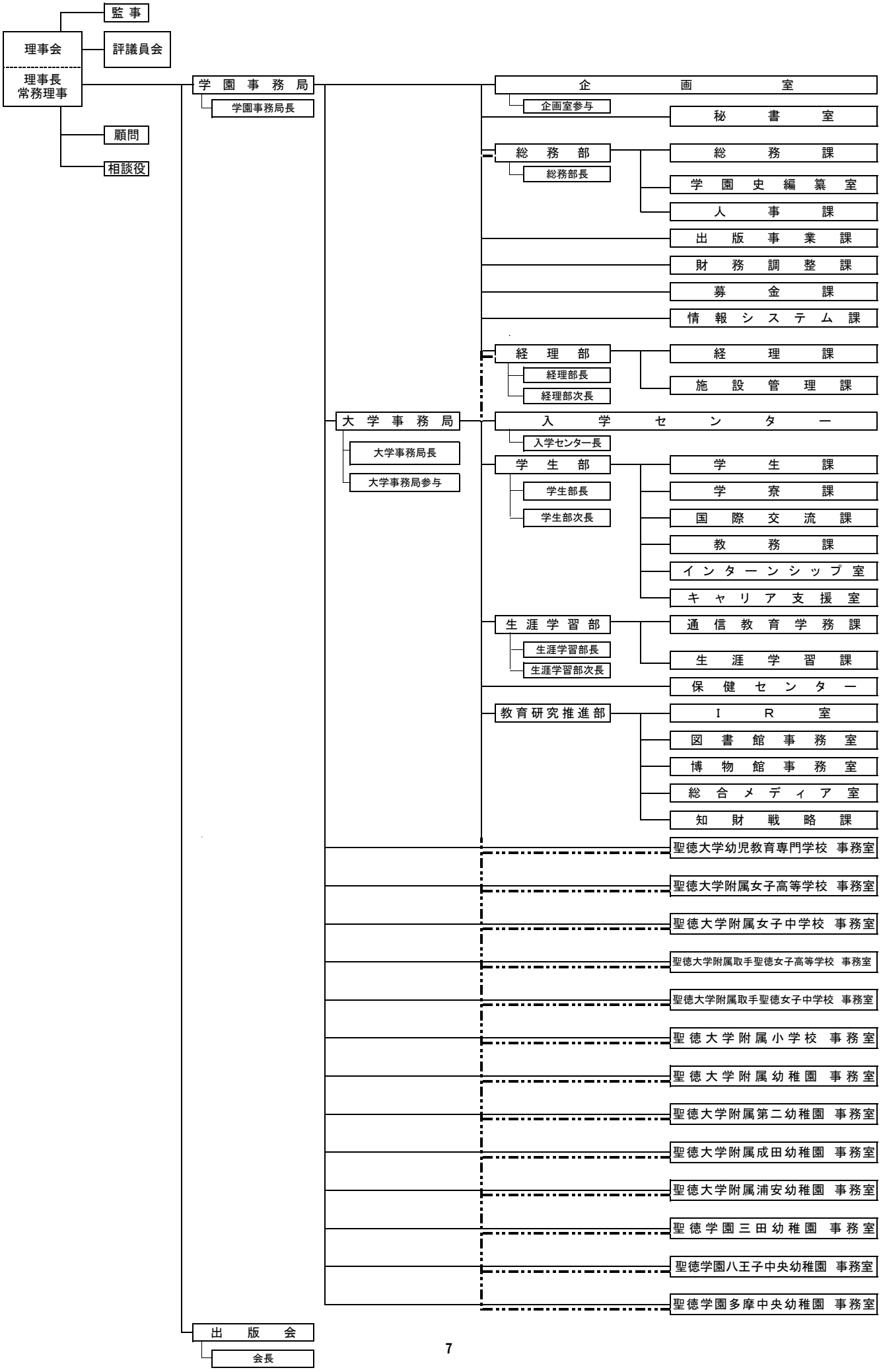

Ⅱ．事業の概要

はじめに

学校法人東京聖徳学園は、平成２５年度に創立８０周年の節目の年を迎えました。

本学園では、創立８０周年を機に学園の歴史を振り返り、建学の精神「和」を共有し、次の８５周年に向けて本学園が達成すべき５つの課題「５年後ビジョン２０１８学園共通指針」に基づき、各種施策に取り組んでおります。

「５年後ビジョン２０１８学園共通指針」

Ⅰ　ビジョン実現に向けた「学び」の目的・目標の明確化

Ⅱ　ＰＤＣＡサイクルによる「教えのシステム」の再構築と実行

Ⅲ　大学院・大学・短期大学部・専門学校と附属学校・園との教育・研究連携

Ⅳ　「健やかな地球」を守り育む、心の育成と実践

Ⅴ　将来に向けた安定的な経営基盤の確立

１．法人（学園全体）

【管理運営】

（１）第８１回学園創立記念日式典

第８１回東京聖徳学園創立記念日式典を平成２６年４月２７日に聖徳大学において挙行しました。

第８１回東京聖徳学園創立記念日式典

（２）創立記念式典

１）聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校創立３０周年記念式典

（平成２６年１０月２６日／

於　聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校）

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校創立３０周年記念式典

２）聖徳学園八王子中央幼稚園創立４０周年記念式典
（平成２６年１１月１５日／於　聖徳学園八王子中央幼稚園）

聖徳学園八王子中央幼稚園創立４０周年記念式典

（３）学園創立８０周年記念事業募金

平成２５年４月から施設設備の充実、環境事業の推進、奨学金の設置を目的として「東京聖徳学園創立８０周年記念事業募金」を開始し、これまでに、保護者、卒業生、教職員をはじめ、法人及び団体、個人の皆様から多くのご芳志を賜りました。

多額の募金をお寄せいただいた方については、香順メディアホールの椅子にご芳名を刻印したプレートの設置及び創立８０周年記念事業寄付者銘板にご芳名を掲げました。

（４）ＳＤ研修５ヵ年計画の推進

１）事務職員に対して、グレード別研修を平成２６年８月から実施しました。職位に応じた知識やマネジメント能力等を習得させ、事務職員の資質向上に繋げました。

２）聖徳大学及び聖徳大学短期大学部においては、全学ＦＤ・ＳＤ研修会「学生が確かに成長する導入教育の開発～目的や方法を明確にしたＦＴの運営～」を平成２６年７月４日に実施しました。

活発な意見交換が行われた指定討論

（５）「山中湖ガーデンヴィラ」の運営

今年度からセミナーハウス「山中湖ガーデン」の名称を「山中湖ガーデンヴィラ」に変更し、平成２６年７月１０日～９月３０日の期間限定で運営しました。

【環境】

（１）環境教育の推進

全ての学校において、授業や学外研修、校外学習等を通じて、地球環境の保護や汚染を未然に防止することの重要性、「健やかな地球」を守り育む心の育成と実践に取り組みました。

（２）省資源・省エネルギー・廃棄物の削減

コピー用紙使用量の削減、電力使用量の削減、グリーン購入、リサイクル等を推進し、これらの取り組みについて、「環境報告書　２０１４」を作成し、公表しました。

２．聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部

【教育研究】

（１）聖徳大学看護学部の開設

１）聖徳大学として初めての医療系学部となる「看護学部」（入学定員８０名）を平成２６年４月１日に開設し、同日、入学式を挙行しました。
入学式には、開設に当たり協力を得た姉妹校ハワイ大学の副学長・コミュニティカレッジ総長のジョン・モートン博士及びマノア看護・歯科衛生学部長メアリー・ボランド博士にご臨席いただき、モートン博士からご祝辞をいただきました。
また、翌日に行われた看護学部の新入生オリエンテーションにおいて、ボランド博士にご講演いただきました。

祝辞を述べるジョン・モートン博士

講演するメアリー・ボランド博士

２）聖徳大学とハワイ大学マノア看護・歯科衛生学部との学術交流合意書を平成２６年８月３日に取り交わしました。

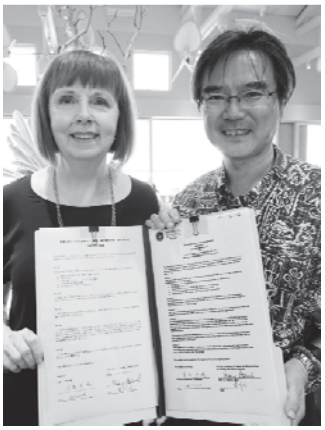

ハワイ大学マノア看護・歯科衛生学部
メアリー・ボランド学部長（左）と川並弘純学長

この合意に基づき、看護学部教員のシミュレーション研修（教員開発シミュレーションプログラム）をハワイ大学マノア看護・歯科衛生学部のトランスレーショナル・サイエンス・シミュレーション・センターにおいて実施しました。

（２）聖徳大学短期大学部総合文化学科の改組の検討

地域社会のニーズに応える人材を育成していくため、学科の将来構想について検討を進めました。

（３）「聖徳夢プロジェクト」の推進

学生一人ひとりが夢をデザインし、それを実現するため、「聖徳夢プロジェクト（SEITOKU Dream Project)」を推進し、全学を挙げて学生を支援しました。

また、聖徳ラーニングデザインセンター、語学教育センター及び教職実践センターにおいて、学生のニーズに合わせたサポートを行いました。

レポートの書き方セミナー（聖徳ラーニングデザインセンター）

（４）自己点検・評価体制の再編

学長のもとに自己点検・評価委員会を設置し、聖徳大学の自己点検・評価を実施しました。併せて、聖徳大学が公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を平成２７年度に受けるため、その準備を進めました。

また、各種委員会の「５年後ビジョン２０１８」及び「年度計画」の策定及びレビューの実施に向けて準備を進めました。

（５）附属学校との教育研究の連携

聖徳大学の「生徒の自己形成力・主体的行動力の育成に生かす評価研究」（高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究事業（文部科学省委託事業））において、研究校の聖徳大学附属女子高等学校及び聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校と連携して研究を進めました。

この研究では、「礼法」と「女性キャリア」それぞれにおいて、自己省察や自己の行動基準の確立を捉えるための課題及びルーブリックの開発を行い、収集された評価データを分析した結果、生徒達は自己形成力と主体的行動力の発揮に向けて変容していること、それによってより内発的な学習動機づけや学習観を促進することが示唆されました。

この研究の成果は、「取組報告書」にまとめ、文部科学省へ報告をしました。

（６）他大学との連携

聖徳大学と国立大学法人鳴門教育大学との連携協力に関する協定を平成２６年１２月１５日に締結しました。

握手を交わす田中雄三鳴門教育大学長（左）と川並弘純聖徳大学長

なお、鳴門教育大学主催・聖徳大学共催によるシンポジウム「教員養成モデルカリキュラム（学士課程）の試行的実践と改善」（第１回）を平成２６年７月２日に聖徳大学において開催しました。

活発な討論が行われたシンポジウム（増井三夫聖徳大学副学長　右から４番目）

【地域・社会貢献】

（１）地（知）の拠点整備事業（大学ＣＯＣ事業）の推進

１）聖徳大学短期大学部の「信頼と共感でつなぐ“ふるさと松戸”づくり―多主体間協働で―」（地（知）の拠点整備事業（大学ＣＯＣ事業））において、地域貢献を推進していくため、地域貢献科目「社会貢献の理論と実践」でのグループ発表（保育科）や「松戸まつり」と「小金宿ぶらり市」への参加（総合文化学科）、「千葉大学・聖徳大学短期大学部・松戸市連携シンポジウム　産官学民連携による地域課題解決とその体験を通じた学び」の開催（平成２７年２月２１日）などを行いました。

総合文化学科ののぼりが立つキッズコーナー（松戸まつり）

２）第５０回聖徳祭での千葉興業銀行とのコラボレーション企画「千産千商」においては、総合文化学科の学生が地元企業と連携し、千葉県産の米粉とメロンを使ったメロンパンに加え、中身の餡に松戸市産の枝豆やかぼちゃなどを使った４種類のどら焼きを共同開発し、販売しました。

学生が松戸市の老舗和菓子店「峰月」と
共同開発した「ときめく♡どら焼き」

３）聖徳大学短期大学部と連携協力先である松戸市、松戸商工会議所、松戸市商店会連合会、松戸駅周辺活性化推進協議会、千葉興業銀行松戸支店、伊勢丹松戸店、松戸市私立幼稚園連合会及び松戸市保育園協議会等で構成される「信頼と共感でつなぐ“ふるさと松戸”づくり委員会」を開催し、事業のこれまでの成果を報告するとともに、地域のニーズや取り組みについての意見交換を行いました。

（２）地域活性化の推進

１）松戸市子ども部、伊勢丹松戸店及び株式会社ワコールと連携し、松戸市在住の小学校４年生から６年生の女子とその母親を対象に、思春期における心と身体の成長、下着に関する知識を習得してもらうことを目的とした「親子セミナー」を平成２６年５月３１日及び８月２５日にアートスポットまつどにおいて開催しました。

２）地域との連携により、次に掲げるイベントの開催や参加をしました。

○パティスリー＆ブーランジェリージャパン　２０１４

開催日：平成２６年６月１８日～２０日

会　場：東京ビッグサイト　東４ホール

主　催：パティスリー＆ブーランジェリージャパン実行委員会、
日本イージェイケイ株式会社

パン、洋菓子の素材、酵母、包装資材、製造装置などのレシピ、技術、製品等を一堂に集めた専門展示会に、聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科及び聖徳大学短期大学部総合文化学科が出展し、日頃の研究や地元企業等と連携して行っている取り組みの成果を発表しました。

［人間栄養学科］

①「豆類を使用したグルテンフリー（小麦粉不使用）洋菓子の試作」の発表及びヒヨコ豆のクッキー、大豆粉のマカロン、大麦粉・米粉のシフォンケーキの試食

②「イチゴの日持ち向上、ごはんパンの特性解明」の発表

［総合文化学科］

①地元企業等と連携して千葉県内の食材を用いて開発した「ちばたま・にゅうプリン」の千産千商の取り組み

②地（知）の拠点整備事業（大学ＣＯＣ）の取り組みのパネル展示

③焼き菓子等の展示

④「ＳＥＩＴＯＫＵクッキー」の配布

試食品は来場者にも大盛況

○アートパーク７～みんなゲイジュツ化宣言～

開催日：平成２６年７月６日

会　場：松戸中央公園

主　催：聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所

大学と地域が連携し、公園の新たな活用法や外遊びの重要性を提案するイベントを開催しました。当日は、１，０００名を超える親子が集まり、公園のさまざまな場所を活かした１０のワークショップを楽しみました。それぞれのワークショップは、聖徳大学児童学部児童学科及び聖徳大学短期大学部保育科のゼミ・有志と地域団体が企画・運営しました。

「きのこロボット」（大成ゼミ）

○新京成電鉄×聖徳大学　サマーコンサート

開催日：平成２６年７月１２日

会　場：きらり鎌ケ谷市民会館（きらりホール）

共　催：新京成電鉄株式会社、聖徳大学

新京成電鉄とのコラボ企画によるサマーコンサートを開催しました。聖徳大学音楽学部演奏学科器楽コースの打楽器専攻生等によって編成された「聖徳レディースパーカッション」による、パーカッションアンサンブルの演奏を披露しました。

パーカッションアンサンブルの演奏

○明日のまつどを創造する！～まつど社会教育フォーラム～

開催日：平成２６年１０月１１日、１２日

会　場：聖徳大学生涯学習社会貢献センター

主　催：聖徳大学、聖徳大学生涯学習研究所

松戸市の「松戸市社会教育計画」の策定に向けて、松戸市教育委員会と連携してフォーラムを開催しました。１日目は、「共に生きる社会に向けた生涯学習とは」、「インターネットを通した学びあい・支えあい・出会いの仕掛けづくり」、「アートでつなぐひと、まちづくり」及び「持続可能な体験の場・居場所づくり」の題目で分科会を開催しました。２日目は、講演会「子どもにやさしいまちづくり」（講師：千葉大学大学院園芸学研究科の木下勇教授）を開催しました。

○おいしい食べもの直売会「千産千商２０１４　ｉｎ　聖徳祭」

開催日：平成２６年１１月８日、９日

会　場：聖徳大学松戸キャンパス　聖徳祭会場内　野外テント

主　催：株式会社千葉興業銀行

千葉興行銀行とのコラボレーション企画「千産千商（千葉県食材・食品見本市）」に聖徳大学短期大学部総合文化学科の学生が参加しました。地元企業と連携し、千葉県産の米粉とメロンを使ったメロンパンに加え、中身の餡に松戸市産の枝豆やかぼちゃなどを使った４種類のどら焼きを共同開発し、販売しました。

○みんなでたのしいクリスマス★

開催日：平成２６年１２月１４日

会　場：野菊野こども館

主　催：聖徳大学生涯学習研究所

野菊野こども館において、子ども向けクリスマスイベントを開催しました。聖徳大学の学生がプログラムを企画し、当日は学生とＮＰＯのスタッフが運営しました。

○新京成電鉄×聖徳大学　Ｘ’ｍａｓ　チャリティーコンサート

開催日：平成２６年１２月２３日

会　場：イトーヨーカドー津田沼店　１階店頭イベントスペース

共　催：新京成電鉄株式会社、聖徳大学

新京成電鉄とのコラボ企画によるクリスマスチャリティーコンサートを開催しました。聖徳大学音楽学部演奏学科及び大学院音楽文化研究科の学生によるエレクトーンアンサンブル、フルートアンサンブル、パーカッションアンサンブルの演奏や、卒業生による女声アンサンブルグループ「Ｄｉｖａ－Ｒａｎｇｅｒ（ディヴァレンジャー）」による歌声を披露しました。

○新京成電鉄×聖徳大学　スプリングコンサート

Ｔｈａｔ’ｓ　Ｍｕｓｉｃａｌ　Ｓｈｏｗ！

開催日：平成２７年３月２１日

会　場：きらり鎌ケ谷市民会館（きらりホール）

共　催：新京成電鉄株式会社、聖徳大学

新京成電鉄とのコラボ企画によるスプリングコンサートを開催しました。聖徳大学音楽学部演奏学科ミュージカルコース及び声楽・オペラコースの学生や卒業生、教員によるブロードウェイミュージカルのハイライトシーンを披露しました。

（３）地域コミュニティーの場としての生涯学習の構築

聖徳大学オープンアカデミーにおいて、３期にわたって公開講座を開講し、延べ８，４００名を超える方々が受講しました。

公開講座では、「看護学部開設記念　リレー看護講座　健康な社会づくりのために」、「まつど再発見ツアー」などの特設講座や「震災復興企画　あの日を忘れない東日本大震災」、夏休み・春休み期間の子ども向け特別企画も開催しました。

（４）「にこにこキッズ」の運営

聖徳大学児童学研究所において、松戸市地域子育て支援拠点事業「おやこＤＥ広場　にこにこキッズ」を運営し、乳幼児とその保護者が自由に遊び、情報交換や育児相談ができる子育て支援拠点として市民に提供しました。

（５）千葉県教育委員会及び松戸市教育委員会との連携

聖徳大学大学院教職研究科及び松戸市教育委員会は、松戸市教育委員会及び松戸市立小学校・中学校における課題を協働して解決する研究を推進することにより、教育・研究の一層の充実と教育職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の学力向上に寄与することを目的として、平成２７年３月１２日に「協働解決研究に関する覚書」を締結しました。

また、教職研究科において、松戸市の「全国学力・学習状況調査」の結果の分析に協力しました。

（６）展覧会の開催

聖徳博物館、利根山光人記念ギャラリー等において、「聖徳大学看護学部開設記念　聖徳大学所蔵　藤田嗣治展」や「没後２０年　利根山光人　ＶＩＶＡ　ＭＥＸＩＣＯ展―メキシコに魅せられた太陽の画家」などの展覧会を開催し、聖徳大学が所蔵する貴重資料等を展示しました。

また、こども図書館においては、日本の伝統文化を再認識するため、季節に合わせた五月飾り、七夕飾り及び雛飾りの展示を行いました。

（７）自治体等との連携

１）八潮市（埼玉県）と包括的な連携に関する協定を平成２６年７月４日に締結しました。この協定に基づく連携・協力の一環として、「八潮こども夢大学」に参画し、２回にわたり授業を提供しました。

握手を交わす大山市長（左）と川並学長（右）

八潮こども夢大学　開校式

２）聖徳大学と葛飾区教育委員会との連携協力に関する協定を平成２６年１０月２２日に締結しました。

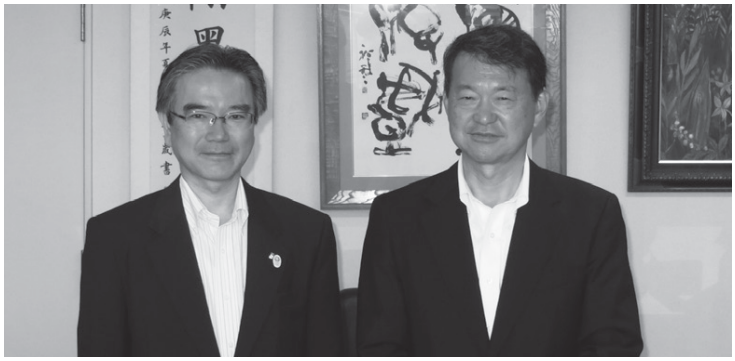

川並弘純学長と塩澤雄一教育長（右）

３）一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と２０２０年に開催する大会に向けて、オリンピック教育の推進、大会機運の醸成等の取り組みにおいて、相互に連携・協力体制を構築することを目的とした協定を締結しました。

協定書

【管理運営】

（１）「ＩＲ室」の設置

聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における教育研究活動に関する情報の収集・分析及び資料作成により、教学運営の改革を支援するため、大学事務局教育研究推進部に「ＩＲ室」を平成２６年４月１日付けで設置しました。

（２）「地域連携課」の設置

地域連携の推進を図り、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における社会貢献を推進するため、大学事務局教育研究推進部に「地域連携課」を平成２６年７月８日付けで設置しました。

３．聖徳大学幼児教育専門学校

【教育研究】

（１）学生全体の基礎的能力の向上

新入生行動目標の実践と自己評価の新規実施、文章構成能力・考察力を高めることを目的とした基礎ゼミの改善、入学前学習の強化などの活動により、実践力のある幼児教育者･保育者の養成及び社会を生き抜く力を身につけた人材の育成に取り組みました。

（２）学生のキャリア意識・意欲の向上

就業意識・意欲の向上を目的とした、幼稚園実習懇談会における情報共有と意見交換（新規実施）、公務員受験対策を含む就職サポート体制の強化などの活動により、卒業生全員が入学時の自分の夢をかなえる目標達成度の高い進路決定の実現に取り組みました。

（３）学生満足度の向上

学生提案箱に寄せられた前向きな提案の学校運営への反映、学生の各種アンケート調査結果分析による課題の抽出と改善、異学年交流による主体性と協調性の喚起（新規実施）などの活動により、学生の入学満足度と修業年限卒業率の向上に取り組みました。

（４）卒業満足度の向上と卒業生のフォローアップ体制の強化

卒業満足度の向上と就業継続支援を目的とした、卒業生フォローアップセミナーを開催し、参加率、参加満足度、顧客推奨度いずれにおいても高い成果を得ることができました。本校を卒業してよかったと、卒業生からも広く愛される学校づくりに取り組みました。

【環境】

（１）学生の環境意識の向上

学生の環境意識の向上、主体的な環境負荷軽減活動の実践を目的とした、年間を通じた継続的な環境教育、学生の日々の行動に着目した環境意識調査などの活動により、環境に対する高い意識と主体的な実践力を有する幼児教育者・保育者の養成に取り組みました。

４．聖徳大学附属女子中学校・高等学校

【教育研究】

（１）高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」の推進

聖徳大学との連携事業である「聖徳大学評価手法プロジェクト」において、礼法授業を通して研究した評価基準（ルーブリック）によって、育てたい力とその到達目標を明確化できること、また、振り返りにより生徒が主体的に学習に取り組む機会を作れることが確認できました。このことは、他の教科・科目へ応用できるものと考えています。

（２）生徒の主体的学習態度の育成

生徒の主体的学習を進めるため、アクティブラーニングや問題発見・解決型学習などによる双方向授業の研究や研修を推進しました。

（３）ＩＣＴ教育の推進

ＩＣＴ先進校の視察や実践例の研修により教員のスキルアップに努め、次年度のＷｉ－Ｆｉ環境整備計画を立案しました。

（４）生徒が希望する進路実現のための進路指導・教科指導の充実

第１志望校への進路実現や国公立をはじめとする難関大学への進学状況が目標を大きく上回りました。

（５）教員の授業力・指導力向上

１）教員による授業相互参観については、年２回の参観期間を設け、６回以上の授業参観と評価をすることとして実施しました。また、参観の報告書のチェック項目を増やし、授業を行った教員へのフィードバックをより活用できるものにしました。

２）教員の指導力向上のため、外部研修への参加、夏季校内研修での企業人による講演や学校評価の考察などを行いました。

３）聖徳大学の教員による「生徒の主体的な学習をすすめるため」の教員研修を平成２７年２月に実施しました。また、大学の紀要への寄稿を推奨し、これを準備しました。

【環境】

（１）省エネルギー活動と自然環境保全活動の推進

１）こまめな消灯・電源オフや紙の削減などの校内啓発活動を行い、エネルギーの削減や資源の有効活用に努めた結果、前年に比べ消費量を削減することができました。

２）今年度は、エネルギー問題にとどまらず「パンデミック」というテーマで環境講演会を実施しました。

【管理運営】

（１）防災教育・防犯教育の推進

学校警察連絡会での情報収集を行うとともに、消防署による避難訓練や救急救命処置の訓練を行いました。また、不審者情報の速やかな伝達方法を確認しました。

５．聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校

【教育研究】

（１）教員の授業力向上

１）研修成果をまとめた「紀要　第１３号」を発刊しました。７名の教員が実践報告・自己研鑽の成果を寄稿しました。
また、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部の「研究紀要　聖徳大学第２５号　聖徳大学短期大学部　第４７号」にも１名の教員が寄稿し、掲載されました。

２）初任者及び２年次教員の研究授業（１人年間５回）を中心に、相互参観を継続して実施しました。
言語事項の指導に焦点を当てた「秋季教員合同研修会」を１０月３１日に実施し、各教科による研究授業及び教科ごとの検討会を行いました。
長期休業を利用し、外部の教科指導・受験指導・進路指導の研修会に延べ４０名程度が参加しました。

（２）教育関係機関の専門性を活かした人材及び研究成果の活用

１）普通科児童保育進学コースにおいて、聖徳大学児童学部及び聖徳大学短期大学部保育科の教員による高大連携授業を実施しました。
聖徳大学の教員による高校生対象の特別授業を６月１２日に実施し、５年生及び６年生の生徒が２コマずつ受講しました。
聖徳大学川並弘昭記念図書館の協力により、香順メディアホールにおいて、女性キャリアプログラム「知の森探検」を５月２３日に実施しました。情報検索方法のガイダンスに加え、図書館のサイトツアーを行い、生徒の知に対する興味喚起に繋げました。また、８月にはインターンシップを実施しました。

２）聖徳大学の高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究事業（文部科学省委託事業）「生徒の自己形成力・主体的行動力の育成に生かす評価研究」において、聖徳大学及び聖徳大学附属女子高等学校と連携し、調査研究を進めました。

３）高い語学運用力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養の育成を目指し、スーパーグローバルハイスクールの指定を視野に入れた取り組みを進め、茨城県の「平成２７年度　私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業」への申請を行いました（申請中）。
また、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校と米国ポートランド州立大学との交流協定を平成２６年７月４日に締結しました。

ポートランド州立大学

（３）「伸び率№１」を目指した指導体制のレベルアップ

１）職員室内のレイアウトを変更し、ラーニング・コモンズを中央に配置しました。また、有機的な活用を目的としたテーブルを配置することにより、学習環境を整備しました。

２）夏期・冬期の補講期間を延長して実施しました。また、教科内でグレードを設定して補講を実施するなど実施方法を工夫し、生徒の学力伸長に繋げました。

（４）なりたい自分を体現するための進路指導の充実

１）進路指導部と女性キャリアプログラムとの融合・連携を進め、進路指導の内容をより充実させました。
学年主任会で方針を確認し、課題の残る部分について共有化を図り、学年会での研修に繋げました。

２）進路指導部の教員を中心に、各種研修会への積極的な参加を続け、進路の最新情報の収集に努めました。

６．聖徳大学附属小学校

【教育研究】

（１）質の高い学力形成の実現のためのカリキュラム改善

１）発展的・探究的な学習課題と中学入試問題とを統合した授業を実施した結果、中学受験合格校の実績が昨年度よりも上昇しました。公立中高一貫校の適性試験型の入試でも合格者を出すことができました。

２）１～３年では、学習・生活の基盤を確立しました。あいさつや靴のかかとそろえは、進んでできるようになっています。また、基礎基本の学習内容が確実に身に付いています。

３）４～６年の国語、算数では、単元毎の基礎、活用、発展内容を位置付けた学習を実施しました。発展においては、中学入試問題にも取り組みました。

４）５年の理科、社会では、６年１学期教科書終了プログラムに基づき、６年２、３学期に発展、深化、入試対応学習が実施できるように準備しました。

（２）思考力・判断力・表現力を高める授業展開の推進

１）課題解決型の授業展開を行い、児童の思考力・判断力・表現力を育てた結果、文部科学省「全国学力・学習状況調査」の国語Ｂ、算数Ｂ（ともに活用問題）の正答率について、全国公立・国立・私立よりも上昇率が大きくなりました。

２）「協同の学び」と位置づけた、児童の多様な考えを引き出し、協同的に学ぶ姿勢・能力の育成により、４～６年を中心として学習する基盤が確立しました。

３）自分の考えの変容を綴るノートを重視した結果、記述の質が高まりました。

４）毎回の研究授業の成果と課題をまとめ、つながり深まっていく集団研究を推進し、「研究集録」及び「夏季課題論文集」を作成しました。また、校内研究では、国語科会、算数科会が中心となり、１５回の授業研究を行いました。

（３）礼法・生活行動など道徳的価値の内面化の実現

１）「聖徳の子　７つの行動（礼儀・公徳・食事・身だしなみ・学習・勤労・思いやり）」を実行しました。毎週の児童の反省、保護者の感想、担任からのコメントのサイクルが軌道に乗り、自ら意識して道徳的行動が取れる児童が増えました。

２）明和班活動、総合学習活動に評価規準を設定し、終了後、評価・反省・改善案を考察して継続的改善に努めました。

（４）本物の環境・体験を通した人間教育の実現

児童の本物体験を一層充実させるために、神奈川県私立小学校協会主催の「まめ記者講習会」への参加を本格化し、宮城県石巻にて３泊４日で実施された講習会に児童７名、教員２名で参加しました。この模様は、「朝日小学生新聞（平成２６年８月２７日）」に掲載されました。

取材中の目は記者そのもの

（５）保温器の導入

毎日の会食で主菜を温かく提供するために、保温器を２台導入し、本校の特色である会食の環境をより充実させました。

（６）幼・大学・大学院との教育・研究連携システムの推進

１）校内研究に幼・大学院・大学から講師を招き、連携サポート、授業力向上に向けての研鑽を積みました。

○小中高合同研修会（４月）　児童学科「道徳教育について」

○小中高合同研修会（８月）　教職研究科「危機管理保護者対応」

○校内授業研究　国語：児童学科、算数：目黒区立菅刈小学校長、
音楽：市川市立真間小学校元教諭

２）科研費共同研究を継続し、これまでの学力テストと知能テストとの相関関係をまとめた結果、本校児童の知能の伸びの著しさが示されました。研究成果を学級経営、児童一人一人の指導に活かしています。

（７）同窓会活動の活性化

各年度の卒業名簿のデータ管理を開始しました。

また、第１回同窓会総会・懇親会を平成２６年６月１５日に開催し、４２０名の同窓生の参加を得て、盛会のうちに終了しました。

久しぶりの母校に、こぼれる笑顔

７．聖徳大学附属幼稚園・第二幼稚園・成田幼稚園・浦安幼稚園

【教育研究】

（１）園児の伸びる力を引き出す仕組みの活用

園児の伸びる力を引き出すための各種記録を活用し、教諭の園児理解の向上に役立てました。

（２）基本的生活習慣の習得をサポート

１）給食において繰り返し箸指導を行うとともに、家庭とも連携を図り、松組（年長）の園児の９割以上が卒園時期までに正しい箸使いができるようになりました。

２）箸を正しく持つことによって、園児にどのような変化（効果）があったのかについて、１学期末に保護者へアンケート調査を実施しました。園児の変化（効果）は、はっきりとは認められませんでしたが、家庭の実態を把握することができ、その後の箸指導に役立てることができました。

（３）聖徳大学・短期大学部との連携

実習生への効果的な指導を実施するため、幼稚園と聖徳大学児童学部、聖徳大学短期大学部保育科及び実習指導室の実習関係者で平成２７年３月２０日に連絡会を開催しました。現在使用している評価基準について話し合い、改善を図りました。

【社会貢献】

（１）地域の子育て支援の実施

１）在園児の保護者や地域の未就園児の保護者を対象に、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部と連携し、年１０回の親学講座を開催しました。親子参加型の内容を多くしたところ、４園で２，５００人近くの方々に参加していただきました。

講演の様子（附属幼）

ぴかぴかお絵かき～ライト・ドローイング～（浦安幼）

２）預かり保育については、午前７時から午後７時まで実施し、子育て支援に貢献しました。

また、「パンダクラス（満３歳児保育）」については、今年度から聖徳大学附属幼稚園を加えた４園で実施しました。

８．聖徳学園三田幼稚園・八王子中央幼稚園・多摩中央幼稚園

【教育研究】

（１）聖徳教育を受けた子どもの動向調査の実施

聖徳教育を受けた子どもの教育効果を確認するため、卒園生が多く入学した小学校の１年生の担任から、入学後の様子についてお話を伺いました。その結果、きちんと挨拶ができる、きちんと座って授業に取り組むことができるなど、小学校での生活にスムーズに適応できていることが分かりました。

（２）大学・専門学校との連携

１）聖徳大学、聖徳大学短期大学部及び聖徳大学幼児教育専門学校の教員から、園児の年齢にあった指導方法について研修を受けたことにより、教員一人ひとりの保育方法の向上を図ることができました。

２）実習生に対して実習後のアンケート調査を実施した結果、実習前の不安感を挙げる者が多いことが分かりました。実習生の不安感を少しでも和らげ、実習にスムーズに取り組めるように、今後の指導の参考とすることができました。

（３）食育及び基本的生活習慣の習得の推進

給食を通じて、園児の偏食の矯正を図ることができました。併せて、正しい箸の持ち方が身に付きました。また、聖徳学園三田幼稚園については、郷土料理を献立に取り入れることで、園児の食に対する興味を高めることができました。

【環境】

（１）環境活動の推進

ゴミの分別、エコキャップの回収運動、テープの巻き芯の回収運動等に積極的に取り組むことによって、園児の環境意識の向上を図りました。特にエコキャップの回収運動については、保護者の皆様にご理解とご協力いただき、取り組みました。

【社会貢献】

（１）園庭開放の推進

親子で自由に遊べる園庭開放を実施し、地域の方々に公園のように使っていただきました。

（２）幼稚園を利用した子育て支援の推進

聖徳学園多摩中央幼稚園については、幼稚園生活に入る前の社会生活の第一歩として、週１回の「たんぽぽ組（２歳児保育)」を開設し、入園前に幼稚園に親しんでいただく機会を増やしました。

聖徳学園八王子中央幼稚園については、「ちゅうりっぷ組（２歳児保育)」のバスによる送迎を実施し、保護者の利便性の向上を図ることができました。

【管理運営】

（１）様々なリスクを想定した管理体制の構築

１）様々な状況を想定した年６回の防災訓練を実施することにより、園児自身が身を守ることの大切さを身に付けることができました。

２）関係部署と連携を図り、新たに災害リスクマニュアルを作成しました。

以上

Ⅲ. 財務の概要

帰属収入の約72%を占める学生生徒等納付金の源泉となる学生の確保については、教育改革、受験生への情報提供、教職員の学校訪問の強化および入試方式の改善を図るなど、志願者および入学者の積極的な確保に努めてきました。

その結果、大学を中心とした学生数の増加により、学生生徒等納付金は、前年度と比較して、1億6千6百万円の増加となりました。

一方、学生生徒等納付金以外の外部資金獲得についても、記念事業の募金活動を積極的に行ったことにより、寄付金については、前年度と比較して、1億1千6百万円の増加となりました。

本学園は創立以来、「よりよい教育はよりよい教育環境から」の経営理念の下で、人材確保を含めた教育研究活動の充実を図ってきており、消費支出の約52%を占める人件費は、74億6千6百万円となりました。その中で大学における教員一人当たりの学生数については、同系統同規模大学の平均30.2人に対して、本学園は約半数の15.8人であり、継続的にきめ細やかな教育を実践しています。

また、教育研究経費については、前年度と比較して、1億2千5百万円の増加となりました。消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることが望ましいとされる教育研究経費比率(教育研究経費の帰属収入に対する割合)は、約33%であり、全国平均(医師系法人を除く)31.5%を上回っています。

なお、「帰属収入合計」から「消費支出の部合計」を差し引いた帰属収支差額は、2億4千4百万円の収入超過となりましたが、人件費および教育研究経費の増加により前年度と比較して、2億3千8百万円の減少となりました。

《消費収支計算書》

単位:百万円

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金	10,303	10,469	人件費	6,857	7,466
手数料	202	178	教育研究経費	4,738	4,863
寄付金	519	635	管理経費	1,861	1,753
補助金	2,098	2,055	借入金等利息	176	158
その他収入	1,012	1,190	その他支出	20	43
帰属収入	**14,134**	**14,527**	**消費支出**	**13,652**	**14,283**
基本金組入額	▲ 1,820	▲ 1,228			
消費収入	**12,314**	**13,299**	**消費収支差額**	**▲ 1,338**	**▲ 984**

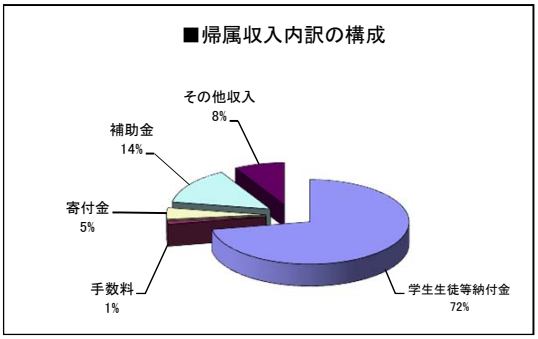

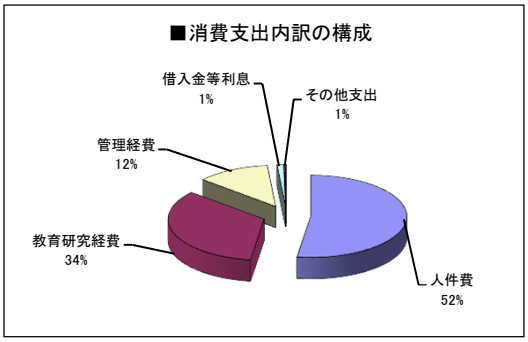

《貸借対照表》

単位:百万円

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
固定資産	84,559	83,099	固定負債	10,437	9,492
有形固定資産	83,281	81,806	流動負債	6,175	5,583
その他固定資産	1,278	1,293	**負債の部合計**	16,612	15,075
流動資産	10,064	10,232	**基本金の部合計**	113,592	114,820
			消費収支差額の部合計	▲ 35,581	▲ 36,564
資産の部合計	**94,623**	**93,331**	**負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計**	**94,623**	**93,331**

《資金収支計算書》

単位:百万円

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	10,303	10,469	人件費支出	6,946	7,516
手数料収入	202	178	教育研究経費支出	2,994	3,115
寄付金収入	515	629	管理経費支出	1,580	1,472
補助金収入	2,098	2,055	借入金等利息支出	175	158
借入金等収入	0	0	借入金等返済支出	943	943
前受金収入	3,245	2,649	施設設備関係支出	1,020	369
その他収入	4,883	5,163	その他支出	4,452	5,037
資金収入調整勘定	▲ 3,105	▲ 3,646	資金支出調整勘定	▲ 1,098	▲ 1,205
前年度繰越支払資金	8,447	9,576	次年度繰越支払資金	9,576	9,668
収入の部合計	**26,588**	**27,073**	**支出の部合計**	**26,588**	**27,073**

資　金　収　支　計　算　書

平成 26年 4月　1日から
平成 27年 3月31日まで

（単位　円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	10,584,000,000	10,469,333,321	114,666,679
手数料収入	204,000,000	178,203,347	25,796,653
寄付金収入	468,000,000	628,748,118	△ 160,748,118
補助金収入	2,006,000,000	2,054,693,770	△ 48,693,770
資産運用収入	79,000,000	92,758,479	△ 13,758,479
資産売却収入	402,000,000	403,806,000	△ 1,806,000
事業収入	663,000,000	614,401,141	48,598,859
雑収入	263,000,000	353,791,732	△ 90,791,732
前受金収入	2,838,000,000	2,648,547,272	189,452,728
その他の収入	3,511,000,000	3,698,451,385	△ 187,451,385
資金収入調整勘定	△ 3,354,000,000	△ 3,645,709,072	291,709,072
前年度繰越支払資金	9,576,453,765	9,576,453,765	
収入の部合計	27,240,453,765	27,073,479,258	166,974,507

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	7,615,000,000	7,516,317,789	98,682,211
教育研究経費支出	3,137,000,000	3,114,949,155	22,050,845
管理経費支出	1,486,000,000	1,472,011,708	13,988,292
借入金等利息支出	164,000,000	158,368,299	5,631,701
借入金等返済支出	943,000,000	942,570,000	430,000
施設関係支出	394,000,000	369,293,951	24,706,049
設備関係支出	290,000,000	208,504,810	81,495,190
資産運用支出	0	254,459,400	△ 254,459,400
その他の支出	4,206,000,000	4,574,644,483	△ 368,644,483
［予備費］	(100,000,000)		0
資金支出調整勘定	△ 905,000,000	△ 1,205,489,545	300,489,545
次年度繰越支払資金	9,910,453,765	9,667,849,208	242,604,557
支出の部合計	27,240,453,765	27,073,479,258	166,974,507

消　費　収　支　計　算　書

平成 26年 4月　1日から
平成 27年 3月31日まで

（単位　円）

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	10,584,000,000	10,469,333,321	114,666,679
手数料	204,000,000	178,203,347	25,796,653
寄付金	469,000,000	634,837,959	△ 165,837,959
補助金	2,006,000,000	2,054,693,770	△ 48,693,770
資産運用収入	79,000,000	92,758,479	△ 13,758,479
資産売却差額	174,000,000	175,214,151	△ 1,214,151
事業収入	663,000,000	616,689,843	46,310,157
雑収入	227,000,000	305,596,351	△ 78,596,351
帰属収入合計	14,406,000,000	14,527,327,221	△ 121,327,221
基本金組入額合計	△ 1,311,000,000	△ 1,227,617,653	△ 83,382,347
消費収入の部合計	13,095,000,000	13,299,709,568	△ 204,709,568

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	7,519,000,000	7,466,618,428	52,381,572
教育研究経費	4,890,000,000	4,862,700,281	27,299,719
管理経費	1,764,000,000	1,752,930,699	11,069,301
借入金等利息	164,000,000	158,368,299	5,631,701
資産処分差額	47,000,000	40,807,959	6,192,041
徴収不能引当金等	2,000,000	1,988,000	12,000
［　予備費　］	(100,000,000) 0		0
消費支出の部合計	14,386,000,000	14,283,413,666	102,586,334
当年度消費支出超過額	1,291,000,000	983,704,098	
前年度繰越消費支出超過額	35,580,645,562	35,580,645,562	
翌年度繰越消費支出超過額	36,871,645,562	36,564,349,660	

貸　借　対　照　表

平成 27年 3月31日

（単位　円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	83,099,072,292	84,558,775,405	△ 1,459,703,113
有形固定資産	81,805,736,364	83,280,952,206	△ 1,475,215,842
土地	30,539,427,811	30,566,745,411	△ 27,317,600
建物	36,237,553,398	37,523,004,738	△ 1,285,451,340
図書他	15,028,755,155	15,191,202,057	△ 162,446,902
その他の固定資産	1,293,335,928	1,277,823,199	15,512,729
保険積立金	254,459,400	227,491,825	26,967,575
第3号基本金引当資産他	1,038,876,528	1,050,331,374	△ 11,454,846
流動資産	10,231,611,709	10,064,259,389	167,352,320
現金預金	9,667,849,208	9,576,453,765	91,395,443
未収入金他	563,762,501	487,805,624	75,956,877
資産の部合計	93,330,684,001	94,623,034,794	△ 1,292,350,793
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	9,492,646,367	10,436,720,347	△ 944,073,980
長期借入金	7,511,600,000	8,454,170,000	△ 942,570,000
退職給与引当金	1,981,046,367	1,982,550,347	△ 1,503,980
流動負債	5,582,654,759	6,174,845,127	△ 592,190,368
短期借入金	942,570,000	942,570,000	0
前受金他	4,640,084,759	5,232,275,127	△ 592,190,368
負債の部合計	15,075,301,126	16,611,565,474	△ 1,536,264,348
基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	113,500,182,535	112,272,564,882	1,227,617,653
第3号基本金	257,550,000	257,550,000	0
第4号基本金	1,062,000,000	1,062,000,000	0
基本金の部合計	114,819,732,535	113,592,114,882	1,227,617,653
消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	36,564,349,660	35,580,645,562	983,704,098
消費収支差額の部合計	△ 36,564,349,660	△ 35,580,645,562	△ 983,704,098
科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	93,330,684,001	94,623,034,794	△ 1,292,350,793

財　産　目　録

科　目		平成27年3月31日現在
一　資産額		
（一）基本財産		
1 土地(団地)		
松戸校地	276,148.24 ㎡	23,391,371,848 円
三田校地	9,532.17 ㎡	4,223,411,553 円
その他校地	55,936.28 ㎡	2,924,644,410 円
2 建物		
校舎	188,735.97 ㎡	31,885,877,149 円
寄宿舎	18,762.39 ㎡	1,836,632,192 円
その他	15,390.83 ㎡	2,515,044,057 円
3 図書	644,866 冊	8,943,356,885 円
4 教具・校具・備品	182,304 点	5,702,723,410 円
5 その他		508,448,087 円
（二）運用財産		
1 預金、現金		9,667,849,208 円
2 積立金		926,459,383 円
3 その他		804,865,819 円
合　計		93,330,684,001 円
二　負債額		
1 固定負債		
(1) 長期借入金		
日本私立学校振興・共済事業団		1,915,200,000 円
市中金融機関		5,596,400,000 円
(2) その他		1,981,046,367 円
2 流動負債		
(1) 短期借入金		942,570,000 円
(2) 前受金		2,648,547,272 円
(3) 未払金		1,181,646,660 円
(4) その他		809,890,827 円
合　計		15,075,301,126 円

監　査　報　告　書

平成 27 年　5 月 15 日

学校法人東京聖徳学園

理 事 会　御 中

学校法人東京聖徳学園

監 事　山口昌弘

監 事　赤崎敬郎

私たちは、学校法人東京聖徳学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支、消費収支、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

参 考 情 報

学校法人会計の特徴

学校法人は、学校を運営し、教育・研究活動を遂行することで、人材を育成するとともに研究活動を社会に還元することが目的であり、企業のように営利を目的とすることはできません。したがって学校会計は、教育研究活動が円滑に遂行されたか否かを計算書類によって財務面から知ることができるのに対し、企業会計は、営業成績を損益計算書で表わし、当該年度の収支を明確化し、収益力を高めることに役立てようとするものです。

国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表の各計算書類の作成が義務付けられています。

①資金収支計算書は、当該会計年度における全ての資金の動きを記録することによって、収入と支出の内容を明らかにし、支払資金のてん末を表わすものであり、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書に類似した計算書類です。

②消費収支計算書は、当該会計年度の消費収支を明らかにし、消費収入と消費支出の均衡の状態を確認するものであり、企業が作成する損益計算書に類似した計算書です。
なお、消費収入とは、法人に帰属する負債にならない収入であり、消費支出とは、資産・借入金の返済・積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出です。

③貸借対照表は、当該年度末における資産・負債・基本金・消費収支差額を把握し、学校法人の財政状況を表わすものであり、企業が作成する貸借対照表の様式に類似した計算書類です。